


名 称	能美市記念碑建設等補助金交付要綱（抜粋）							
目 的	記念碑等の建設又は改修に要する費用に対する補助金を交付することにより、市内の町会、町内会又は各種団体の財政負担の軽減を図る。							
<p>(交付基準)</p> <p>1 「記念碑等」は、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 本市の戦没者の慰霊碑</p> <p>(2) 本市の歴史、教育、文化又はスポーツ振興に関する記載のある記念碑</p> <p>(3) 本市の観光地や名所を記載した記念碑</p> <p>(4) 本市の各種事業完了の記念碑</p> <p>2 補助率及び補助限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>補助率 (%)</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記念碑等の建設又は改修に要した費用</td> <td>50</td> <td>年間50万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 申請</p> <p>補助金の申請は、町会長、町内会長又は各種団体の長が行う。 要綱に掲げる申請書のほか次の書類が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見積書 ○予算書 <p>4 実施報告</p> <p>要綱に掲げる実施報告書のほか次の書類が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○竣工写真 ○契約書写し <p>(事務担当)</p> <p>この要綱に基づく補助金に関する事務は、総務部総務課（TEL：58-2200、場所：本庁舎2階）で担当する。</p>			事業区分	補助率 (%)	補助限度額	記念碑等の建設又は改修に要した費用	50	年間50万円
事業区分	補助率 (%)	補助限度額						
記念碑等の建設又は改修に要した費用	50	年間50万円						
電子申請はこちらのURLもしくはQRコードから申請して下さい								
<p>【URL】</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/city-nomi-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=790</p>	<p>【QRコード】</p> 							

※ 平成23年7月5日から施行